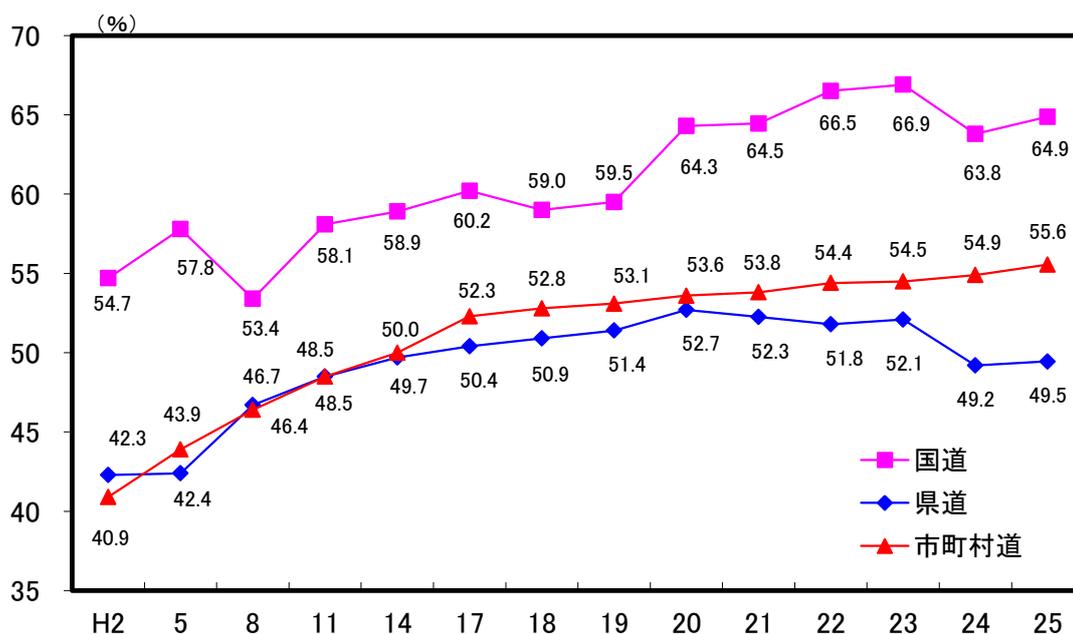


熊本県の道路区分別整備率の推移



解 説

【概要】

平成25年の熊本県の道路実延長は25,759.9km、整備率55.3%、改良率58.1%、舗装率25.5%、歩道設置率11.1%となっている。道路の舗装は年々進んでいるが、道路改良率や歩道設置率は他県に比べて低い水準にある。

道路の普及状況は、人口千人当たり道路延長2.33km、自動車1台当たり舗装延長2.2m、道路率2.12%でいずれも全国平均を上回っている。

○道路

道路法第3条に定める道路で、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道をいう。農道、林道は含まれていない。

○人口千人当たり道路延長

一般国道及び都道府県道の延長÷総人口×1,000

○道路率

面積に占める道路面積の割合。

○道路実延長

高速自動車国道を除く道路の総延長から、重用延長、未供用延長及び渡船延長を除いた延長をいう。

○道路整備率

道路実延長に占める整備済延長の割合。

○道路改良率

道路実延長に占める改良済延長の割合。

○道路舗装率

道路実延長に占める舗装済延長の割合。ただし、簡易舗装は除く。

○歩道設置率

道路実延長に占める歩道設置道路実延長の割合。

資料 出 所	調 査 期 日	調 査 周 期
「道路統計年報」 国土交通省	平成25年4月1日	毎年